

令和2年2月1日

利用者の皆様へ

株式会社国際興業大阪  
一般社団法人 大阪タクシー協会

### タクシー運賃改定のお知らせ

平素は、タクシーをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。

弊社は、2020年2月1日より従前の初乗距離2kmを短縮の上、深夜早朝割増の適用開始時刻を労働基準法に基づき、23時から22時に変更して、タクシー運賃を改定致します。

1995年12月以来、消費税引き上げに伴い運賃を3度改定致しましたが、本体運賃の価格は24年間据え置いてきました。

しかし近年、経営難と運転者不足が深刻化しておりますとともに、この24年間で大阪府の最低賃金は約1.5倍に上がっており、併せてLPガス及びガソリン価格も上昇しています。

つきましては、今後もタクシーサービスの向上に鋭意努力して参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

運賃改定後のタクシー運賃については、下記URLをご参照ください。

<https://www.kkg-osaka.jp/service/taxi/>